

【別表】吉田松陰寓寄処使用料改定案

区分	基準条件	現行料金	改定案	増減額	増減率
一般	1回当たり	100 円	300 円	200 円	3.00 倍
中学生以下	1回当たり	50 円	100 円	50 円	2.00 倍